

平成29年度 動物実験自己点検・評価報告書

東京都健康安全研究センター

平成30年7月

健康安全研究センター所長 様

動物実験委員会委員長

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程第29条に基づき、下記のとおり自己点検・評価いたしましたのでご報告します。

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則 動物実験実施基準、管理基準 動物実験実施に係る組織図
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

2. 動物実験委員会の設置

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則 動物実験委員会委員名簿
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

3. 動物実験委員会の役割

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等及び規程に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行規則
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

4. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針等及び規程に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則
動物実験承認申請書

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

5. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針等及び規程に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験承認申請書、終了報告書
審査資料

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

6. 飼養保管

1) 評価結果

- 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則
本館標準作業手順書・別館動物飼育施設管理手順書
飼育日報、モニタリングの記録、動物納入伝票、動物管理システム

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

安全キャビネットについては使用時に異常が認められなかったため、定期的な点検を実施していない箇所があった。

4) 改善の方針

平成30年度より定期点検を実施予定。

7. 施設設備

1) 評価結果

- 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼育日報、ケージサイズ、温度・湿度記録、実験記録等動物入荷状態記録用紙

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

8. 安全管理の必要な動物実験

1) 評価結果

- 該当する動物実験は行われていない
 基本指針等及び規程に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「ナノマテリアルの取扱いに関する作業管理規程」平成21年7月1日21健研管第1664号、
「安全性が確認されていない物質を投与する場合の動物飼育室使用方法」H25.7.4改訂 生体影響研究科
動物実験承認申請書

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

9. 教育訓練

1) 評価結果

- 基本指針、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練受講者名簿、日本実験動物学会実験動物管理者研修会修了証

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

OJT等の技術研修を含む個人別記録表を早期に作成・管理することが必要である。

4) 改善の方針

動物実験実施規程施行細則に研修受講履歴の作成・管理(について追加済(第8条)

10. 自己点検、評価、情報公開

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 自己点検評価報告書 第三者検証センター等の認証書
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

11. 外部委託

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない <input type="checkbox"/> 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき点がある。
2) 自己点検の対象とした資料
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

12. その他

なし

※ 基本指針…「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」

※ 飼養保管基準…「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」

※ 規程…「東京都健康安全研究センター動物実験実施規程」